



トピックス 高齢者をねらう悪質商法！ ～被害防止に向けた取り組み～

発行／富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html

くらしの 相談窓口から

高額な住宅リフォームを契約

～無料点検の落とし穴～

相

談

先日、屋根瓦の無料点検をしてみると、訪問販売業者が強引に屋根に上った。その後、写真を見せられ、「瓦がずれて破損し、このままだと天井裏も腐って大変なことになる。すぐ屋根のリフォームをしたほうがよい。キャンペーン中なので、今日契約すれば200万円の工事を特別に120万円にする。」と言われ、契約した。よく考えてみると、工事内容やリフォーム代金の説明があいまいで、契約書もきちんと書かれていない。不安になったので解約したい。(70代 男性)

回

答

台風シーズンになると、屋根瓦や外壁リフォームの無料点検を口実にした悪質な訪問販売の相談が多く寄せられます。消費者は訪問販売業者から不安をあおるような説明を受け、その場でリフォーム契約を迫られます。しかし、「接着剤だけの簡易な工法で高額な代金を請求された。」「すぐに修理が必要と言われたが、実は不要な工事だった。」など、後になって気づくことが多いようです。

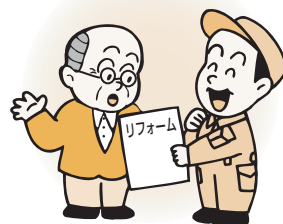
法律では、訪問販売業者は、勧誘に先立って販売を目的としていることを告げなければなりません。

この事例の場合、「無料点検」と言って訪問し、工事の契約が目的であることを明示していないので、違反行為となります。また、契約書面を見

ると、「屋根工事一式」とだけ記載され、工事内容が書かれていないなど書面に不備があったため、クーリング・オフ期間(※)を過ぎていましたが、無条件解約となりました。

「無料点検」は口実である場合が多く、一度契約すると次々に屋根・外壁・風呂工事等を契約させられることもあります。本当に必要な工事かどうか、知り合いや信頼できる地元の業者などに相談することが大切です。

(※クーリング・オフ…
契約書面交付日から一定の期間内(この場合は8日間)であれば無条件で解約できる制度)



注意喚起！ 紙用シュレッダーによる幼児の指切断事故にご注意ください！

一般家庭向けに販売されている紙用シュレッダーの普及に伴い、幼児が誤って指を切断する事故が発生しています。

幼児がこのような痛ましい事故に遭わないよう、事故防止のため次の点にご注意ください。

- (1) 幼児の手が届かないところに設置してください。
- (2) シュレッダー使用時には幼児を近づけないよう十分注意してください。
- (3) 使用後は必ずスイッチをOFF(オフ)にし、コンセントを抜いてください。



高齢者をねらう悪質商法！～被害防止に向けた取り組み～

悪質な訪問販売などによる高齢者の深刻な被害が増加しています。センターに寄せられた今年度4～7月の相談のうち、契約当事者が70歳以上の方からの相談は、前年同期比151.7%となっています。高齢者が悪質商法のターゲットになる傾向が、より顕著になっています。こうした高齢者の被害を未然に防ぐためには、日常生活の中で、家族や地域の方々が「見守り」「声かけ」を行うことが、最も大切といえます。

こんなトラブルにご注意!

点検商法

「〇〇の点検に来ました」と、販売が目的であることを隠し、不安をおおって高額な商品の契約を迫る。



催眠(SF)商法

閉め切った会場に人を集め日用品などを無料で提供し、異様な雰囲気の中で健康器具や布団などの高額商品を契約させる。



次々販売商法

訪問販売で一度契約した高齢者を再三訪れ、次々に布団やリフォーム工事などの契約をさせる。



かたり商法

「消防署の方から来ました。」「水道局の方から…。」などと本物の職員をかたり、消火器などを高く売りつける。



「くらしの安心ネットとやま」が設立されました。(H18年9月29日設立)

悪質商法の早期警戒情報を県内福祉関係団体等に提供するネットワークがスタートしました。

民生委員やホームヘルパーなど普段高齢者に接している人たちに、いち早く情報を届け、消費者トラブルから高齢者等を守ろうというものです。

くらしの安心ネットとやま

イメージ図

〈福祉団体〉

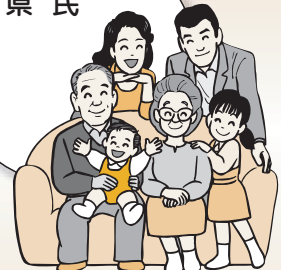
- 富山県居宅介護支援事業者連絡協議会
- (社福)富山県社会福祉協議会
- (社)富山県身体障害者福祉協会
- 富山県精神障害者家族連合会
- 富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- (社)富山県手をつなぐ育成会
- 富山県デイサービスセンター協議会
- 富山県ホームヘルパー協議会
- 富山県民生委員児童委員協議会

〈消費者団体〉

- 富山県消費者協会
- 富山県消費者団体連絡会
- 富山県婦人会
- (財)富山県老人クラブ連合会



県民



啓発

情報提供

相談

県教育委員会

情報配信
広報
啓発

県民生活課

相談
要望

協力
連携

警察本部

連携
連携

県消費生活センター

市町村

〈協力機関〉

- 富山県弁護士会
- 法テラス富山
- (社)成年後見センター・リーガルサポート富山県支部
- とやま住まい情報ネットワーク
- 富山県金融広報委員会



環境にやさしい買い物キャンペーン

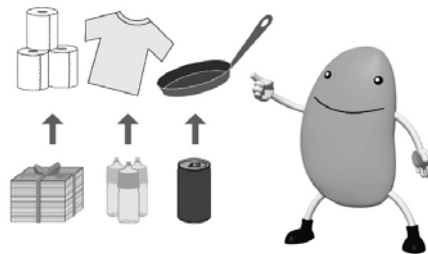


★キャンペーン期間 平成18年10月1日～10月31日

10月は全国で「環境にやさしい買い物キャンペーン」が実施されます。毎日の買い物を通して、環境にやさしいライフスタイルを実践してみませんか。



- * コマメに買い物袋を持ち歩きましょう。
- * 買い物袋やふろしきを使ってレジ袋を減らそう。



* 再生品を選びましょう。



* 容器は再使用できるものを選びましょう。

全国キャラバン金融講座の開催案内

主催：金融広報中央委員会、富山県金融広報委員会

今、ライフスタイルが多様化するとともに、金融商品・サービスの幅が広がり複雑化しています。また、「ペイオフ解禁拡大」など世の中の仕組みも大きく変化しています。こうした時代には、ライフスタイルに合った長期の生活設計を描き、それにふさわしい金融商品を選んでいく知識を身に付けることが大切です。生活設計を構築する仕方や、金融商品選びの基礎知識を学びましょう。

1 開催日時：平成18年12月9日(土) 13:30～15:40(13:00開場)

2 会場名：ポルファートとやま(真珠の間) 富山県富山市奥田新町8-1

3 出演者名：清水 國明 氏 (タレント・(株)自然楽校代表)

高橋 伸子 氏 (生活経済ジャーナリスト)

古沢 真紀 氏 (日経CNBCキャスター)

4 入 場：無料

5 定 員：250名(先着順)事前申込制

◆問い合わせ先

富山県金融広報委員会事務局※(日本銀行富山事務所内)

〒930-0046 富山市堤町通り1-2-26

TEL 076-424-4471 FAX 076-494-1158

http://www3.boj.or.jp/toyama/t_kinyu.htm



※当委員会では、くらしに身近でわかりやすい金融経済情報の提供や各種学習会・講演会への講師派遣を無料で行っています。お気軽にご相談ください。

原料の産地が表示される食品が ぐーんと広がります

平成18年10月から、生鮮食品に近い加工食品にも**主な原材料**（原材料に占める重量割合が50%以上のもの）の産地表示が義務づけられています。

表示が義務付けられた20食品群

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 乾燥きのこ類、乾燥野菜及び乾燥果実 2 塩蔵きのこ類、塩蔵野菜及び塩蔵果実 3 ゆで、又は蒸したきのこ類、野菜及び豆類並びにあん 4 異種混合したカット野菜、カット果実、その他野菜、果実及びきのこ類を異種混合したもの（切断せずに詰め合わせたものを除く） 5 緑茶 6 もち 7 いりさや落花生、いり落花生及びいり豆類 8 ごんにゃく（ごんにゃく粉を原料とするものを含む） 9 調味した食肉（加熱調理したもの及び調理冷凍食品に該当するものを除く） 10 ゆで、又は蒸した食肉及び食用鳥卵（缶詰、瓶詰及びレトルトパウチ食品に該当するものを除く） 11 表面をあぶった食肉 12 フライ種として衣をつけた食肉（加熱調理したもの及び調理冷凍食品に該当するものを除く） | <ol style="list-style-type: none"> 13 合挽肉、その他異種混合した食肉（肉塊又は挽肉を容器に詰め、成形したものを除く） 14 素干魚介類、塩干魚介類、煮干魚介類及びこんぶ、干しりのり、焼きのりその他干した海藻類（細切り若しくは、細刻したもの又は粉末状にしたものを除く） 15 塩蔵魚介類及び塩蔵海藻類 16 調味した魚介類及び海藻類（加熱調理したもの及び調理冷凍食品に該当するもの並びに缶詰、瓶詰及びレトルトパウチ食品に該当するものを除く） 17 ゆで、又は蒸した魚介類及び海藻類（缶詰、瓶詰及びレトルトパウチ食品に該当するものを除く） 18 表面をあぶった魚介類 19 フライ種として衣を付けた魚介類（加熱調理したもの及び調理冷凍食品に該当するものを除く） 20 4又は13に掲げるもののほか、生鮮食品を異種混合したもの（切断せずに詰め合わせたものを除く） |
|--|---|

表示例

【基本表示方法】

名称	あじの開き	又は	名称	あじの開き
原材料名	真あじ(A国)、食塩		原材料名	真あじ、食塩
内容量	1尾	原料原産地	A国	
消費期限	枠外下部に記載	内容量	1尾	
保存方法	10℃以下で保存してください	消費期限	枠外下部に記載	
製造者	××株式会社 ××県	保存方法	10℃以下で保存	
		製造者	××株式会社 ××	

問い合わせ先：富山県農産食品課食品安全係 TEL 076-444-8816

「富山県消費者大会」を開催します！

- ◆日時：平成18年10月5日(木)13:30～16:00
- ◆場所：富山県民共生センター(サンフォルテ)2Fホール（富山市湊入船町6-7）
- ◆主催：富山県、富山県消費者協会
- ◆内容：
 - 省資源・省エネルギー運動推進優良団体表彰式
 - 調査及び実践研究発表
 - ・買い物袋に関するアンケート調査結果(消費生活研究グループ連絡協議会)
 - ・高校生によるホームプロジェクト実践研究発表
 - 講演「悪質な商法が次々に出現！ 知恵と勇気で消費者被害を防ごう」
 - 講師：(財)日本消費者協会消費者相談室長 東石多賀子氏
- ◆お問合せ先：富山県消費者協会 TEL 076-432-5690

消費生活に関する相談は、市町村窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター ☎076-443-2047

(富山市新桜町7番38号富山市役所本庁舎内)

総合行政センター

大沢野 ☎076-467-5810 婦 中 ☎076-465-2115

大山 ☎076-483-1212 山 田 ☎076-457-2113

八尾 ☎076-454-3114 細 入 ☎076-485-9001

魚津市 ☎0765-23-1003

滑川市 ☎076-475-2111(内323)

黒部市 ☎0765-54-2111

舟橋村 ☎076-464-1121(内29)

上市町 ☎076-472-1111(内141)

立山町 ☎076-463-1121(内156)

入善町 ☎0765-72-1100(内135)

朝日町 ☎0765-83-1100(内142)

砺波市 ☎0763-33-1111(内143)

庄川支所 ☎0763-82-1902

◆富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)

消費生活相談 ☎(076)432-9233

消費者金融相談 ☎(076)433-3252

URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】午前8時30分～午後5時

(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

高岡市市民協働課 ☎0766-20-1522

(高岡市広小路7番50号)

福岡総合行政センター ☎0766-64-5333

氷見市 ☎0766-74-8010

小矢部市 ☎0766-67-1760(内424)

南砺市 ☎0763-23-2008

行政センター

福野 ☎0763-22-1101 平 ☎0763-66-2132

井波 ☎0763-82-1181 上平 ☎0763-67-3212

城端 ☎0763-62-1213 利賀 ☎0763-68-2112

福光 ☎0763-52-1571 井口 ☎0763-64-2212

射水市(大島庁舎) ☎0766-52-7966

地区行政センター

新湊 ☎0766-82-1964 大門 ☎0766-52-7397

小杉 ☎0766-57-1636 下 ☎0766-59-8095

◆富山県消費生活センター高岡支所

高岡市本丸町7番1号(本丸会館内)

消費生活相談、消費者金融相談

☎(0766)25-2777

◆富山県消費者協会(富山県消費生活センター内)

※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎(076)432-5690 午前9時～午後4時